

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：62608

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K16695

研究課題名(和文) 戦国時代禁裏文芸の総合的研究

研究課題名(英文) Comprehensive Study on courtly literature in the period of the warring states

研究代表者

小山 順子 (Koyama, Junko)

国文学研究資料館・研究部・准教授

研究者番号：20454796

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、応仁の乱(1467-1477)後の、後土御門天皇・後柏原天皇時代における禁裏文芸について、以下の研究を進展させた。(1)室町時代後期の後宮女官の文学活動について。特に和歌詠作と、文学作品の書写活動について、具体例を紹介し、以後の研究の基本となる資料を紹介した。(2)三条西家における伊勢物語注釈始発である、三条西実隆『伊語聴説』の翻刻本文と解説の公開。

研究成果の概要(英文)：This study has made progress the following two argument about literature which had made in the imperial court after Onin war(1467-1477), the era of Emperor Gotsuchimikado (reign:1464-1500) and Emperor Gokashiwabara(reign:1500-1526).(1)About literary activities of women serving in an Imperial Court, especially on the study of Waka and transcribing the textbooks. (2) About "Igo-Chosetsu",an annotated edition of "The Tales of Ise" written by Sanjonishi Sanetaka.

研究分野：古典文学

キーワード：後土御門天皇 後柏原天皇 三条西実隆 女性文学 和歌 伊勢物語注釈

1. 研究開始当初の背景

(1) 先行研究

本研究が対象とする時代については、文学史上では、後土御門天皇期は堂上連歌の最盛期、後柏原天皇期は和歌復興の時代であると位置づけられている。応仁・文明の乱以後、宮廷政治と経済は疲弊したが、文芸活動については活況を呈し、近世禁裏文芸の基礎を築いた時代であったことも明らかになっている。

当該時代に行われた禁裏文芸については、和歌では井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町前期』(風間書房、1961年)・同『中世歌壇史の研究 室町後期』(明治書院、1972年)、連歌は木藤才蔵『連歌史論考』(明治書院、1971-73年)と連歌総目録編纂会『連歌総目録』(明治書院、1997年)、和漢聯句は京都大学国文学研究室・中国文学研究室『室町前期和漢聯句作品集』(臨川書店、2008年)・同『室町後期和漢聯句作品集』(臨川書店、2010年)などにより、基礎的な資料の整理が行われている。資料の発掘も進んでおり、特に和歌については武井和人による資料紹介、書写活動については久保木秀夫・酒井茂幸らの精力的な論考により、進展を見せている。

(2) 課題

代表者は本研究に先立って「後土御門天皇時代における禁裏文芸の総合的研究」(研究課題番号: 25770100、研究期間: 2013-14年度)において後土御門天皇期の禁裏文芸についての研究を進めた。その際に、禁裏文芸を分野横断した上での総合的な研究を進める必要性と、従来の研究ではほとんど考察の対象とならなかった後宮女官の文芸活動についても明らかにしてゆく必要があることを認識した。天皇とそれを取り巻く近臣によって開かれ、維持されてきたのが中世末期から近世にかけての禁裏文芸であるという構図があるとしても、主要メンバーのみならず、細かな人員構成まで目を配ることにより、当該時代の禁裏文芸の性質がより明確になると考えられる。

また、当該時代の文芸は、おおむね「月次和歌」が「月並み」という否定的評語のもとになっていることから明らかなように、見どころの少ない凡庸なものであるという評価が一般的である。しかし、天皇および公家の和漢にわたる広範な知識が詠作にも活かされていたことは十分に予想でき、そうした当時の知と創作の連関を明らかにしてゆくことも、当該時代の文学作品の内容面を考察する上では欠かすことができないのである。

2. 研究の目的

本研究は、15世紀後半～16世紀前半まで、後土御門天皇(在位: 1464-1500)と後柏原天皇(在位: 1500-1526)の御世に行われた

禁裏文芸について、その特質を考究することを目的とするものである。当該時代の禁裏文芸については、連歌・和漢聯句などの聯句文芸を愛好した後土御門天皇と、和歌復興の時代である後柏原天皇期という、それぞれの特徴がある。およそその全体像は、すでに公開されている資料を辿ることによって把握することが可能であるが、未刊・未紹介の資料は夥しく残されている。その中でも、特に重要な資料を発掘し、内容を検討することによって、当該時代の禁裏文芸の一隅を明らかにしてゆく。

特に取り上げるのは、従来の研究でほとんど着目されず、また具体的な活動が明らかにされていない、後宮女性の文芸活動である。後土御門天皇期から後柏原天皇期は、女性の文芸活動については、ある程度は資料が残された時代から、まったくと言ってよいほど残されない時代への過渡期にあたる。そこで、この二つの時期をまたいでの研究を進め、中世末期の禁裏女性文学史を構築する上での基礎資料を作成する。

また、当時の禁裏・公家の教養と作歌・作句活動との連関を考える上で、注釈活動についても着目する。

さらには、当該研究が取り上げる戦国期は、近世へと継承される、天皇主体の禁裏文芸の在り方の基本を形成した時代である。中世から近世への過渡期にあたる当該時代の禁裏文芸を検討することで、中世の終焉から時代を照射して、中世禁裏文芸の特質を考える糸口としたい。

3. 研究の方法

当該時代については、すでに公開されている資料に基づきつつも、未刊の資料を積極的に発掘して調査し、内容や特色を検討して明らかにした。資料の所蔵機関における原本調査を基本としながら、可能な限り、写真撮影やマイクロ複写によって収集し、細かな調査を進めた。

特に、国立歴史民俗博物館高松宮旧蔵本および公益財団法人陽明文庫で原本を詳細に調査することにより、資料の状態の把握や本文の正確な翻刻につとめた。また、調査にもとづいて得た情報を、歴史分野からの先行研究成果、および当該時代の史料(三条西実隆『実隆公記』、『御湯殿上日記』、中院通秀『十輪院内府記』、近衛政家『後法興院記』など)に照らして、複合的な視点から資料を分析して特質を明らかにするという手法に依った。

4. 研究成果

当該研究の成果としては、主に以下の3点を明らかにしたことが挙げられる。

(1) 後土御門天皇時代の女性歌人の詠歌について

国立歴史民俗博物館蔵高松宮旧蔵本『内裏女中月次続歌』は、1冊しか伝存を知られていない孤本であり、当該時代の女性歌人の詠

歌をまとめて収める貴重な資料である。国立歴史民俗博物館資料目録『高松宮家伝来禁裏本目録[分類目録編]』(国立歴史民俗博物館、2009年)で紹介され、武井和人・酒井茂幸「未完室町後期歌会資料 - 釈文と略解題 - (一)」(『研究と資料』68、2012.12)に翻刻と簡略な解題を付して本文が公開されていたが、当該資料について、歌人の人物比定と催しの性格を検討した。出詠歌人それぞれと主催者である後土御門天皇との関係を明らかにし、それまで和歌および文学的な事跡の知られていなかった女性たちの活動を明らかにした。また、中断した勅撰和歌集撰進事業との関わりを論じ、男性による文芸活動が、いわば主・表のものであるとすれば、女性の文芸活動は、記録にもほとんど残されていない副・裏のものとなってしまうのが当該時代の女性文芸のありようであることも指摘した。

(2) 後柏原天皇時代の後宮女官の筆跡について

比較的、後宮女官の文芸活動の記録が残されている後土御門天皇期とは異なり、その後の後宮女官による文芸活動はほとんど知られていない。月次続歌への出詠も途絶え、文芸活動に関する記録も残されていない中で、名の残されている女性歌人として、後柏原院卿内侍がいる。卿内侍(1483-1543)は、後土御門天皇の近臣であった姉小路基綱の息女で、後柏原天皇の後宮女官である。室町時代の女性歌人として唯一の家集『卿内侍集』が残されているとして、同集は私家集大成にも収められ、『和歌文学大辞典』古典ライブラリー、2014年にも卿内侍が立項されている(ただし卿内侍の家集でないことが、研究代表者の調査によって明らかになった)。卿内侍を伝承筆者とする写本は幾つか知られており、近年では『新蔵人』絵巻の伝承筆者としても注目されている(阿部泰郎・江口啓子・鹿谷祐子・玉田沙織『室町時代の少女革命』『新蔵人』絵巻の世界』笠間書院、2014年)。但し、卿内侍の確実な筆跡は残されておらず、筆跡の真贋を判断する根拠が無く、伝承筆者として記されている極札を信頼するより他なかった。しかし陽明文庫蔵「後柏原院宸筆他寄合書『源氏物語』」の中に、卿内侍筆とほぼ確定できるものを発見した。これにより、卿内侍の筆跡の基本資料として、他の伝卿内侍筆資料との筆跡比較を行うことができるようになった。また当該資料は、他の女官の筆跡も残されており、この時期の女性の筆跡資料として、また女性が文学作品の筆者に関わったことを確実に示す事跡としても重要な資料である。

(3) 注釈書と文芸

後柏原天皇期の禁裏文芸活動を考える上で、各種注釈の営為との関わりに着目し、三条西実隆が永正6(1509)年に行った伊勢物

語講釈の聞書である注釈書『伊語聴説』の翻刻・解説を公刊した。当該資料は、数多い『伊勢物語』注釈書の中でも重要な『伊勢物語性清抄』の三条西実隆の講釈聞書であり、また実隆の残された講釈聞書の中でも最初の講釈を書き留めたものである。これは実隆個人の講釈にとどまらず、古典学を家職とする三条西家の伊勢物語注釈としても最初期のものであることを意味する。しかも当該資料は、陽明文庫に孤本が残されるのみである。

存在は早くに大津有一『増訂版 伊勢物語古注釈の研究』(八木書店、1986年)によって紹介され、また青木賜鶴子「三条西実隆における伊勢物語古注-『伊語聴説』「称談集解」に触れつつ-」(『百舌鳥国文』6、1986年)によっても詳しい考察が加えられていた。しかし当該資料は、伊勢物語古注釈書の本文が近年盛んに公刊されている中でも、『伊勢物語古注釈書コレクション』(全6巻、和泉書院、1999-2011年)や『伊勢物語古注釈大成』(既刊5巻、笠間書院、2004年~)にも収められていない。国文学研究資料館蔵マイクロ資料で調査が可能であるとはいえ、料紙に紙背を用いていることや、夥しい補入や訂正が加えられているために、マイクロ資料では判読できない箇所も多く、これまで研究にほとんど使われてこなかった。こうした状況にあることを鑑みて、本文を公刊したのであり、今後の研究に資することのできる意義は大きい。また、当該資料は、武家連歌師の杉原孝盛による聞書を、近衛尚通が書写したものである。三条西家の伊勢物語注釈という意義だけではなく、公家・地下間の活発な交渉の一端を示すものとして、当時の講釈と注釈書書写のありようからも注目されるものであることを考察した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

小山順子「陽明文庫蔵『伊語聴説』解題と翻刻」(『調査研究報告』38、査読無、2018.3)

小山順子「『内裏女中月次続歌』考」(『国文学研究資料館紀要(文学篇)』第42号、査読無、2016年3月、1-28頁)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小山 順子 (KOYAMA, Junko)
国文学研究資料館・研究部・准教授
研究者番号：20454796

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4)研究協力者
なし